

公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人静岡県障害者スポーツ協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市葵区駿府町1番70号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、障害者スポーツの振興を図ることにより、スポーツを通じて障害者の社会参加を促進し、もって障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 障害者スポーツの普及育成活動の推進
- (2) 静岡県障害者スポーツ大会の開催並びに障害者スポーツ大会への参加者等派遣及び参加
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な次に掲げる財産は、この法人の基本財産とする。

- (1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (2) この法人の設立後に理事会及び評議員会で基本財産に繰り入れることを承認した財産

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、若しくは信託会社(信託業務を行う銀行を含む。)に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に替えて保管しなければならない。

3 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理し、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認

を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。ただし、軽微な変更については、この限りでなく、理事会の決議を得た後、最初に開催する評議員会に報告するものとする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員11名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般社団・財団法人法」という。)第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のアからカまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
 - ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
 - イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のアからエまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第13条 評議員は、無報酬とする。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任又は解任

- (2) 理事及び監事の報酬等の額
 - (3) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
 - (4) 定款の変更
 - (5) 残余財産の処分
 - (6) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、翌年 3 月及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から選任する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 理事又は監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第 19 条の 2 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長のほか、会議に出席した評議員の中から、当該評議員会において選任された議事録署名人 1 名以上及び出席した理事が記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5名以上7名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事とし、1名の副理事長を置くことができる。

3 前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長を選定した場合には、副理事長は、理事長を補佐するとともに業務を掌握する。

3 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事には、評議員会において別に定める総額の範囲内で報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(責任の免除)

第28条 この法人は、理事又は監事の一般社団・財団法人法第111条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の限度となった事実の内容、当該理事又は監事の職務の執行状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、理事

会の決議によって、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集することができる。

(議長)

第32条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは副理事長がこれに当たり、副理事長が選定されていないときは出席した理事の中から議長を選任するものとする。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、理事長が欠席のときは、議長の職にあった理事が記名押印する。

第8章 運営委員会及び専門部会

(運営委員会等)

第35条 この法人に第4条に規定する事業を遂行するため、運営委員会及び次の専門部会を置く。

- (1) 障害者スポーツ普及啓発部会
- (2) 障害者スポーツ地域活動推進部会
- (3) 障害者スポーツ指導者養成部会
- (4) 障害者スポーツ競技力強化育成部会

2 運営委員会の委員は、障害者スポーツの推進に積極的な者の中から、理事会の決議を経て理事長が委嘱する者及び各専門部会の部会長をもって構成する。

3 専門部会の部会長は、各専門部会の部会員の互選によって選出する。

- 4 専門部会の部会員は、障害者スポーツに関して専門的な見識を有する者の中から、理事会の決議を経て理事長が委嘱する。
- 5 運営委員会及び専門部会に関する事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

第9章 事務局

(事務局)

第36条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。
- 4 その他の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局長その他の職員の事務分掌、給与等については、理事長が別に定める。

第10章 会員

(会員)

第37条 この法人の趣旨に賛同し、後援する個人又は団体を会員とすることができる。

- 2 会員に関する必要な事項は、理事会の決議により、別に定める。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人である場合を除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(以下「公益法人認定法」という。)第5条第17号に掲げる法人又は静岡県に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益法人認定法第5条第17号に掲げる法人又は静岡県に贈与するものとする。

第 12 章 公告の方法

(公告の方法)

第 42 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(以下「整備法」という。)第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は岡野光喜及び最初の専務理事は藁科一仁とする。
- 4 この法人の最初の評議員は別紙名簿に掲げる者とする。

(別紙) 評 議 員 名 簿

氏 名	
二 橋 眞 洲 男	八 谷 重 之
加 藤 正 武	小 出 隆 司
池 谷 享 士	沢 滝 博 昭
杉 山 浩 之	赤 塚 昭 雄
渡 邊 佳 洋	長 野 蝶 子
松 田 好 道	岡 本 武
杉 山 金 吾	大 庭 雄 樹
大 塚 康 夫	

附 則

この変更は、平成 2 6 年 3 月 2 7 日から施行する。

事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A018397
	至	令和8年3月31日	法人名	公益財団法人 静岡県障害者スポーツ協会

役員等名簿

1. 評議員（公益財団法人の場合のみ）

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
イワセ	テルミ	岩瀬	輝美	非常勤
テンラ	アキヒコ	天良	昭彦	非常勤
ヤマスエ	ヒデノリ	山末	英典	非常勤
コイデ	タカジ	小出	隆司	非常勤
ツツキ	ナオヤ	都築	直哉	非常勤
カトウ	カツトシ	加藤	克寿	非常勤
スズキ	タカヨシ	鈴木	高美	非常勤
スギタ	ミヨシ	杉田	実良	非常勤
タケダ	リエコ	竹田	利恵子	非常勤
アマノ	ハジメ	天野	一	非常勤
ドムラ	アキフミ	土村	暁文	非常勤
オオバ	タケキ	大庭	雄樹	非常勤
オオツカ	ヤスオ	大塚	康夫	非常勤

2. 理事

代表理事・外部理事は、その者の「代表理事」「外部理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事	外部 理事
ナカニシ	カツノリ	中西	勝則	非常勤	レ	
オオゴダ	シゲオ	大胡田	茂夫	非常勤		
ヤマモト	タツコ	山本	たつ子	非常勤		
タケハラ	ユウコ	竹原	悠子	非常勤		
アサイ	ノブカズ	浅井	伸祐	非常勤		
イナバ	ハルノブ	稲葉	晴伸	非常勤		
アキモト	ケイコ	秋本	啓子	常勤		

3. 監事

外部監事は、その者の「外部監事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	外部 監事
ワラシナ	カズヒト	藁科	一仁	非常勤	
フジワラ	ナオヒロ	藤原	直宏	非常勤	

2025年度事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

- 1 会議の開催
 - (1) 理事会
 - (2) 評議員会
 - (3) 運営委員会
 - (4) 専門部会
- 2 障害者スポーツの普及育成活動の推進事業
 - (1) みんなでスポーツ教室
 - (2) 巡回指導事業
 - (3) 地域障害者スポーツ推進事業
 - (4) 初級パラスポーツ指導員養成事業
 - (5) 静岡県障害者スポーツ指導者協議会運営費助成
 - (6) スキルアップ講習会開催事業
 - (7) スポーツ教室開催事業
 - (8) 競技力育成強化事業
- 3 障害者スポーツ大会の開催、派遣及び参加事業
 - (1) 第26回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」開催事業
 - (2) 第24回全国障害者スポーツ大会団体競技地区予選会出場助成事業
 - (3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ2025」への選手団派遣事業
 - (4) 国際大会・全国大会出場費助成事業
- 4 会員等普及啓発事業
 - (1) 協会誌発行事業
 - (2) スポーツ用具等貸与事業
- 5 会員の状況等

1 会議の開催

(1) 理事会

ア 第1回理事会（書面決議）

- (ア) 依頼日 令和7年4月1日（火）
- (イ) 決議みなし日 令和7年4月10日（木）
- (ウ) 同意 理事6人、監事2人
- (エ) 議事 ①専務理事の選定について

イ 第2回理事会

- (ア) 期日 令和7年6月5日（木）午後2時30分～
- (イ) 会場 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」12階
会議室1202（静岡市駿河区）
- (ウ) 出席者 理事6人、監事2人出席
- (エ) 報告事項 ①2025年度業務報告について
②2025年度資金運用の状況について
- (オ) 議事 ①運営委員会委員の選任について
②2024年度事業報告について
③2024年度計算書類と財産目録の承認について
④職員就業規程の一部改正について
⑤2025年度定時評議会招集について

ウ 第3回理事会（書面決議）

- (ア) 依頼日 令和7年7月4日（金）
- (イ) 決議みなし日 令和7年7月22日（火）
- (ウ) 同意 理事7人、監事2人
- (エ) 報告事項 ①評議員及び理事・監事の選任について
- (オ) 議事 ①理事長、副理事長及び専務理事の選定について

エ 第4回理事会

- (ア) 期日 令和8年3月12日（木）午後4時30分～
- (イ) 会場 静岡商工会議所静岡事務所会館404号会議室（静岡市葵区）
- (ウ) 出席者 理事5人、監事2人出席
- (エ) 報告事項 ①2025年度業務報告について
②中期経営改善計画について
- (オ) 議事 ①基本財産の一部処分について
②2026年度事業計画について
③2026年度収支予算について
④2026年度資金運用計画について
⑤2025年度第2回評議員会招集について

(2) 評議員会

ア 定時評議員会（書面決議）

- (ア) 依頼日 令和7年6月25日（水）
- (イ) 決議みなし日 令和7年7月4日（金）

- (ウ) 同 意 評議員10人
- (エ) 報告事項 ①運営委員会委員の選任について
②2024年度事業報告について
③職員就業規程の一部改正について
④2025年度業務報告について
⑤2025年度資金運用の状況について
- (オ) 議 事 ①評議員の選任について
②理事及び監事の選任について
③2024年度計算書類と財産目録の承認について

イ 第2回評議員会（書面決議）

- (ア) 依頼日 令和8年3月16日（月）
- (イ) 決議みなし日 令和8年3月26日（木）
- (ウ) 同 意 評議員13人
- (エ) 報告事項 ①2025年度業務報告について
②中期経営改善計画について
③2026年度資金運用計画について
- (オ) 議 事 ①基本財産の一部処分について
②2026年度事業計画（案）について
③2026年度収支予算（案）について

(3) 運営委員会（書面）

- (ア) 依頼日 令和8年3月30日（月）
- (イ) 報 告 ①2025年度業務報告について
②2026年度事業計画について

(4) 専門部会（書面）

- ア 障害者スポーツ普及啓発部会
- イ 障害者スポーツ地域活動推進部会
- ウ 障害者スポーツ指導者養成部会
- エ 障害者スポーツ競技力強化育成部会
- (ア) 依頼日 令和8年3月30日（月）
- (イ) 報 告 ①2025年度業務報告について
②2026年度事業計画について

2 障害者スポーツの普及育成活動の推進事業

－障害者スポーツに親しむ多様な機会と情報提供による普及拡大－

－障害者スポーツに親しむ多様な機会と情報提供による普及拡大－

重度の障害のある方も安全に参加できる「みんなでスポーツ教室」や、特別支援学校体育の授業等に指導員を派遣する「スポーツ巡回指導」を、パラスポーツ指導員活用事業としても継続実施した。また、障害者スポーツの理解推進や裾野拡大を目指した事業を行った。引き続き情報発信や相談機能の強化拡大を目指す。

身近な地域で障害者スポーツができる環境づくりに向け、パラスポーツ指導員の資質向上と活用推進を目指し講習会等を行った。静岡県障害者スポーツ指導者協議会の活動と連携し、競技団体や医療関係者、スポーツ推進委員等市町の協力を得ながら、安全・安心に留意した状況で障害者スポーツの多様な普及育成活動を今後も継続していく。

(1) みんなでスポーツ教室開催

区分 (教室・講習名)	講習内容等	受講人数 (延人数)	実施 時期	開 催 日 数	会場	講師・関係 機関等
東部教室 ①	フライングディスク・ボッチャ・バスケットボール・ボウリング・パラバルーン・タンデム自転車他	28 人	12 月	1 日	富士 特別支援学校 体育館	公認指導員・車いすバスケットクラブ・看護師
東部教室 ②	タンデム自転車・ボッチャ・バスケットボール・パラバルーン・フライングディスク・ボウリング他	38 人	12 月	1 日	富士 特別支援学校 体育館	杉浦佳子氏・公認指導員・車いすバスケットクラブ・看護師
東部教室 ③	車いすラグビー体験・ボッチャ・フライングディスク・バスケットボール・パラバルーン・タンデム自転車他	42 人	1 月	1 日	伊豆の国 特別支援学校 体育館	若山英史氏・公認指導員・車いすバスケットクラブ・競輪選手・看護師
東部教室 ④	ボッチャ・バスケットボール・フライングディスク・パラバルーン・タンデム自転車他	28 人	1 月	1 日	伊豆の国 特別支援学校 体育館	公認指導員・車いすバスケットクラブ・競輪選手・看護師
西部教室 ①	ボッチャ・フライングディスク・バスケットボール・パラバルーン・タンデム自転車他	44 人	2 月	1 日	袋井 特別支援学校 体育館	公認指導員・車いすバスケットクラブ・看護師
西部教室 ②	フライングディスク・ボッチャ・バスケットボール・ペタボード・ボウリング他	50 人	2 月	1 日	袋井 特別支援学校 体育館	杉浦佳子氏・公認指導員・車いすバスケットクラブ・看護師



(2) 巡回指導事業

No.	派遣先	内容	参加人数	指導員 派遣人数
1	フェスタシズウェル	ボッチャ・フライングディスク・車いすバスケットボール・スラローム	111人	11人
2	中央特別支援学校 小4～6	ボッチャ	26人	5人
3	吉田特別支援学校 中学部	フライングディスク・ボッチャ	53人	3人
4	清水特別支援学校 小5	フライングディスク	22人	2人
5	清水特別支援学校 小6	ボッチャ	24人	1人
6	静岡聴覚特別支援学校 小学部・中学部	ボッチャ	23人	3人
7	袋井特別支援学校 中3	フライングディスク	36人	3人
8	清水特別支援学校 小4	ボッチャ	21人	2人
9	伊豆の国特別支援学校 高2	フライングディスク・ボッチャ	21人	2人
10	伊豆の国特別支援学校 高3	ボッチャ・フライングディスク	21人	3人
11	吉田特別支援学校 高2, 3	フライングディスク・ボッチャ	48人	3人
12	静岡視覚特別支援学校 小3, 5	ボッチャ	15人	3人
13	静岡視覚特別支援学校 高等部	ボッチャ	7人	3人
14	富士特別支援学校 高3	フライングディスク・ボッチャ	45人	4人
15	浜北特別支援学校 小6	フライングディスク	16人	2人
16	静岡北特別支援学校 小6	フライングディスク	33人	2人
17	浜松視覚特別支援学校 中学部・高等部	フライングディスク	15人	2人
18	浜松視覚特別支援学校 幼稚部・小学部	フライングディスク	12人	2人

No.	派 遣 先	内 容	参加人数	指導員 派遣人数
19	清水特別支援学校 小2	フライングディスク	18 人	2 人
20	清水特別支援学校 小3	フライングディスク	21 人	2 人
21	静岡北特別支援学校 高2	フライングディスク	62 人	3 人
22	静岡北特別支援学校 高3	ボッチャ	55 人	3 人
23	静岡聴覚特別支援学校 幼稚部	ボッチャ	7 人	2 人
24	富士特別支援学校富士宮分校 高2, 3	フライングディスク	36 人	2 人
25	袋井特別支援学校磐田見付分校 高3	ボッチャ	19 人	2 人
26	浜名特別支援学校 中学部	ボッチャ	22 人	2 人
27	浜名特別支援学校 小5, 6	ボッチャ	24 人	2 人
28	掛川特別支援学校御前崎分校 高等部	ボッチャ	14 人	2 人
29	清水袖師中・庵原中 支援級	ボッチャ・フライングディスク	12 人	2 人
30	藤枝特別支援学校焼津分校 高1, 2	フライングディスク	40 人	3 人
合 計			879 人	83 人

(2024年度 回数23回 参加者数533人 指導員派遣人数55人)



(3) 地域障害者スポーツ推進事業

ア 障害者スポーツ応援隊事業

日付	派 遣 先	応援隊	内容	参加人数
11/21	県立東部特別支援学校 授業	杉村英孝	講演・実技指導	65 名
12/1	県立静岡北特別支援学校 南の丘分校 授業	山本篤	講演・実技指導	77 名
12/7	県立富士特別支援学校 教室	杉浦佳子	体験指導	51 名

日付	派遣先	応援隊	内容	参加人数
12/8	県立掛川特別支援学校 御前崎分校 授業	山本篤	講演・実技指導	45 名
12/17	県立浜松視覚特別支援学校 授業	杉浦佳子	講演・実技指導	27 名
1/24	発掘競技体験・ブレードランニングクリニック	佐藤圭太	体験指導	158 名
1/31	県立伊豆の国特別支援学校 教室	若山英史	体験指導	42 名
2/13	県立富士特別支援学校 富士東分校 授業	山口光男	講演・実技指導	43 名



イ パラアスリート発掘事業

区分	講習内容等	受講 人数 (実数)	実施 時期	開催 日数	会場	講師・関係 機関等
静岡県パラ アスリート 発掘体験プ ログラム	測定(体重・握力・ 形態・柔軟性・走・ 跳・投) 競技体験・相談ブ ース	158 人	1月	1日	草薙総 合運動 場この はなア リーナ	県理学療法士会・看護師 競技団体(陸上競技・水泳競技・アーチェリ ー・卓球・フライングディスク・車いすバスケット ボール・グランドソフトボール・フットソフト ボール・ボッチャ・電動車椅子サッカー・自転 車)・Xiborg 他



ウ チャレンジ！ユニ・スポ【ヤマハ発動機スポーツ振興財団スポーツチャレンジ体験事業】
(小・中学校児童・生徒・教員を対象に「ボッチャ」体験授業実施)

No.	実施日	学校名	参加者数		
			児童生徒 (うち障害児)	教員	合計
1	9月30日(火)	浜松市立三ヶ日東小学校	31(0)	1	32
2	10月2日(木)	島田市立五和小学校	48(0)	2	50
3	10月15日(水)	伊東市立八幡野小学校	42(0)	2	44
4	11月13日(木)	焼津市立港小学校	72(3)	11	83
5	11月27日(木)	焼津市立東益津小学校	45(0)	4	49
6	12月2日(火)	静岡市立長田北小学校	74(4)	4	78
7	12月4日(木)	静岡市立安西小学校	53(0)	2	55
8	12月8日(月)	三島市立長伏小学校	54(0)	2	56
9	12月11日(木)	焼津市立和田小学校	32(0)	4	36
10	1月13日(火)	富士宮市立柚野中学校	41(0)	6	47
11	1月20日(火)	浜松市立佐久間中学校	6(0)	6	12
合計			498(7)	44	542



エ ふじのくにパラスポーツ情報センター

令和7年度相談件数



月別件数	対面	電話	メール	フォーム	計
4月	7	11	32	1	51
5月	1	26	40	0	67
6月	0	12	0	0	12
7月	2	2	0	1	5
8月	8	3	0	1	12
9月	12	1	1	1	15
10月	1	1	0	1	3
11月	2	2	1	0	5
12月	6	0	1	1	8
1月	94	1	1	2	98
2月	6	2	1	0	9
3月	2	4	1	0	7
計	141	65	78	8	292

(4) 初級パラスポーツ指導員養成事業

(ア) 2026年1月18日(日)、24日(土)、2月11日(水祝)、15日(日)

(イ) 会 場 静岡県総合社会福祉会館、静岡県草薙総合運動場体育館、静岡市中央体育館

(ウ) 参加者 34人(2024年度:24人、2023年度:32人)

(エ) 内 容 「パラスポーツの意義と理念」「パラスポーツに関する諸施策」

「コミュニケーションスキルの基礎」「各障がいの理解」

「安全管理」「スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質」等



(5) 静岡県障害者スポーツ指導者協議会運営費助成

静岡県障害者スポーツ指導者協議会が行う研修会等に対して助成した。

(6) スキルアップ講習会開催事業

区分	講習内容等	受講人数 (実数)	実施 時期	開催 日数	会場	講師・関係 機関等
審判講習会	フットソフトボール審判講習	22人	11月	1日	小笠山総合運動公園	日本知的障がい者フットソフト連盟
実技研修会	登録指導員現任実技研修	3人	12月	1日	県立富士特別支援学校	県障害者スポーツ指導者協議会
実技研修会	登録指導員現任実技研修	3人	1月	1日	県立伊豆の国特別支援学校	県障害者スポーツ指導者協議会
実技研修会	登録指導員現任実技研修	7人	2月	1日	県立袋井特別支援学校	県障害者スポーツ指導者協議会
指導員研修会	アダプテッドスポーツ(フライングディスク・ボッチャ)	41人	2月	1日	静岡市中央体育館	県障害者スポーツ指導者協議会



(7) スポーツ教室開催事業 15 教室 参加者 延 1,441 人 (2024 年度 13 教室 延 1,268 人)

No.	教 室 名	内 容	会 場	実施回数	
				2025 年度	2024 年度
1	陸上競技(身体・知的・精神)	基本の運動、記録測定等	静岡市他	21	11
2	卓球身体(身体・知的・精神)	基礎練習、ゲーム等	静岡市他	7	8
3	卓球STT(視覚)	ラリー、サーブ練習、試合等	静岡市他	9	—
4	水泳(身体・知的・精神)	個別指導、種目練習等	袋井市他	14	13
5	アーチェリー(身・知・精)	安全管理、構え方、射い方等	掛川市	3	5
6	グランドソフトボール(視覚)	打撃練習、守備練習等	沼津市他	4	—
7	車いすバスケットボール(身体)	チェアスキル、シュート練習等	静岡市他	3	3
8	フライングディスク(身・知・精)	ディスクキャッチ、実技練習等	静岡市他	15	15
9	サッカー(知的)	パス練習、ミニゲーム等	静岡市	13	7
10	電動車椅子サッカー(身体)	スラローム、シュート練習等	浜松市	5	5
11	ボッチャ(身体・知的・精神)	基礎技術練習、個人練習等	静岡市他	8	8
12	バレーボール(聴覚)	基礎練習、実戦練習等	沼津市他	48	52
13	バスケットボール(知的)	ドリブル練習、シュート練習等	吉田町他	7	7
14	フットソフトボール(知的)	基礎練習、ゲーム等	静岡市他	7	3
15	ソフトボール(知的)	ベースランニング、キャッチボール等	沼津市	1	1
合 計				165	138



(8) 競技力育成強化事業

参加者延 14 競技 強化 1,247 人 (2024 年度 12 競技 1,310 人)

No.	競 技 名	内 容	会 場	実施回数	
				2025 年度	2024 年度
1	陸上競技(身体・知的)	強化練習	静岡市	5	5
2	水泳(身体・知的)	強化練習	静岡市他	8	8
3	アーチェリー(身体)	強化練習	静岡市	4	10
4	卓球(身体・知的・精神)	強化練習	磐田市	2	1
5	サウンドテーブルテニス(視覚)	強化練習	静岡市	1	—
6	フライングディスク(身体・知的)	強化練習	静岡市	3	3
7	バレーボール(聴覚)	強化練習	静岡市 掛川市	20	21
8	サッカー(知的)	強化練習	吉田町 静岡市	20	20
9	ソフトボール(知的)	強化練習	沼津市	3	3
10	フットソフトボール(知的)	強化練習	静岡市	8	12
11	車いすバスケットボール(身体)	強化練習	静岡市	5	6
12	グランドソフトボール(視覚)	強化練習	浜松市	2	—
13	バスケットボール(知的)	強化練習	静岡市他	12	10
14	ボッチャ(身体)	強化練習	浜松市他	4	3
合 計				97	102



3 障害者スポーツ大会の開催、派遣及び参加事業

—スポーツで笑顔に！「わかふじスポーツ大会」の実施と競技力向上—

競技団体、各種団体・学校との連携を強化し、競技役員や医療関係者等の支援を受けながら「わかふじスポーツ大会」を開催した。感染症の予防や気温・室温の変化等に最重の気を配り、安全・安心な大会の開催に努めた。

全国障害者スポーツ大会への派遣を行い派遣選手の活躍を目指した。また、パラリンピックやデフリンピック等を目指すパラアスリートや団体に対する支援の充実に努めた。

(1) 第26回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」開催事業

ア 実施期間 令和7年9月7日(日)～令和7年12月21日(日)

イ 会場 静岡県草薙総合運動場、エコパアリーナ、島田市ローズアリーナ、小笠山総合運動公園、静岡市北部体育館、ディスカバリーパーク焼津水夢館、ヤングランドボウル

ウ 種目 陸上競技(身体・知的・精神)・ボッチャ(身体・知的・精神)・電動車椅子サッカー(身体)・卓球(身体・知的・精神)・バスケットボール(知的)・車いすバスケットボール(身体)・アーチェリー(身体・知的・精神)・グランドソフトボール(視覚)・バレーボール(身体・知的・精神)・水泳(身体・知的・精神)・ソフトボール(知的・精神)・フットソフトボール(知的)・フライングディスク(身体・知的・精神)・ボウリング(身体・知的・精神)・サッカー(知的)

エ 参加選手数 2,215人(2024年度:2,174人)

年 度	障害別		競 技 別		合計延人数
2025 年度	身 体	471人	個人競技	962人 (延1,639人)	2,892人
	知 的	1,637人			
	精 神	107人	団体競技	1,253人	
2024 年度	身 体	490人	個人競技	1,040人 (延1,750人)	2,884人
	知 的	1,568人			
	精 神	116人	団体競技	1,134人	

オ 参加役員数 970人(2024年度:1,006人)





(2) 第24回全国障害者スポーツ大会団体競技地区予選会出場助成事業

競技名	派遣人数 (選手・役員)	日程	会場	成績
サッカー	(16.3)	6月14日～ 6月15日	スカイパークこまつ・翼 (石川県小松市)	第2位
フットソフトボール	(12.3)	6月15日	しんせい運動広場(岐阜県 本巣市)	優勝
ソフトボール	(15.3)	6月7日	岩瀬スポーツ公園ソフトボ ール広場(富山県富山市)	初戦敗退
グランドソフトボール (東海)	(14.5)	5月17日～ 5月18日	三重県身体障害者総合福祉 センター(三重県津市)	第3位
バスケットボール(知的 男子)	(11.3)	6月14日～ 6月15日	ユメックスアリーナ(長野 県塩尻市)	第3位
バスケットボール(知的 女子)	(7.3)			第3位
バレーボール(聴覚女子)	(6.2)	6月22日	鯖江市総合体育館(福井県 鯖江市)	第2位
車いすバスケットボール (身体)	(8.3)	5月31日	サン・アビリティーズ豊田 (愛知県豊田市)	初戦敗退



(3) 第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」への選手団派遣事業

ア 期 日 令和7年10月23日(木)～28日(火)

イ 会 場 平和堂HATOスタジアム他

ウ 参加者 静岡県選手団 56人(選手30人、役員26人)

静岡市選手団 23人(選手10人、役員13人)

浜松市選手団 37人(選手18人、役員19人)

エ 成 績

〈静岡県選手団〉

競 技 別		身 体			知 的			精 神			合 計			
		金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	計
個 人	陸上競技	4	1		5	1	2				9	2	2	13
	水泳						1				0	0	1	1
	アーチェリー										0	0	0	0
	卓球			1			1				0	0	2	2
	フライングディスク			1							0	0	1	1
	ボウリング				1	1					1	1	0	2
団 体	フットソフトボール										0	0	0	0
合 計		4	1	2	6	2	4				10	3	6	19

〈静岡市選手団〉

競 技 別		身 体			知 的			精 神			合 計			
		金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	計
個 人	陸上競技	4			4		1				8	0	1	9
	水泳	1	1		1		1				2	1	1	4
	アーチェリー		1								0	1	0	1
	卓球					1					0	1	0	1
	フライングディスク													
	ボウリング						1				0	0	1	1
合 計		5	2	0	5	1	3				10	3	3	16

〈浜松市選手団〉

競技別		身体			知的			精神			合計			
		金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	金	銀	銅	計
個人	陸上競技	2	1		3		2				5	1	2	8
	水泳	2					2				2	0	2	4
	アーチェリー										0	0	0	0
	卓球	1	1		1						2	1	0	3
	フライングディスク				1	1	1				1	1	1	3
	ボッチャ	1									1	0	0	1
	ボウリング					1					0	1	0	1
合 計		6	2	0	5	2	5				11	4	5	20



(4) 国際大会・全国大会出場費助成事業

パラアスリート支援事業

県の助成を受けて、夏季・冬季パラリンピック競技大会及び夏季・冬季デフリンピック競技大会での活躍が期待される静岡県支援選手の強化活動を支援した。

対 象 者	金 額
23 人	9,294,512 円

〔令和7年度静岡県支援選手〕

No.	競 技	氏 名	障害	所 属	備 考
1	陸上競技	佐藤 友祈	肢体	株式会社モリサワ	藤枝市出身
2	ボッチャ	杉村 英孝	肢体	TOKIOインカラム	伊東市在住
3	カヌー	高木 裕太	肢体	インフィニテック・スズギ・ジャパン株式会社	島田樟誠高出
4	自転車競技	福井 万葉	肢体	株式会社バタフライ・エフェクト	静岡市在住
5	馬術	吉越 奏詞	肢体	岡本ライディングジャパン	御殿場市拠点
6	柔道	土屋 美奈子	視覚	シンプлекс・ホールディングス株式会社	伊豆市在住
7	座位バレーボール	中野 琢也	肢体	パラだに浜松	浜松市在住
8	座位バレーボール	藤本 みづほ	肢体	Soul	静岡市出身
9	水泳	芹澤 美希香	知的	宮前ドルフィン	沼津市出身
10	卓球	中本 亨	肢体	三保卓	静岡市在住
11	卓球	山崎 玉乃	肢体	山崎産業株式会社	浜松市在住
12	車いすバスケットボール	藤本 怜央	肢体	SUS株式会社	島田市出身
13	車いすラグビー	荒武 優仁	肢体	日本オラクル株式会社	浜松市出身
14	車いすラグビー	若山 英史	肢体	株式会社静岡銀行	清水町在住
15	車いすテニス	鈴木 康平	肢体	株式会社AOI Pro.	沼津市出身
16	クロスカントリースキー	鈴木 剛	肢体	株式会社ローヤルエンジニアリング	島田市在住
17	スノーボード	坂下 恵里	肢体	公益財団法人日本障害者スキー連盟	牧之原市出身
18	陸上	高橋 渚	聴覚	SMB C日興証券株式会社	沼津市在住
19	陸上	安本 真紀子	聴覚	株式会社小糸製作所	静岡市在住
20	ボウリング	北川 晴子	聴覚	一般社団法人日本ろう者ボウリング協会	長泉町在住
21	ボウリング	土屋 勇	聴覚	一般社団法人日本ろう者ボウリング協会	三島市在住
22	ゴルフ	袖山 哲朗	聴覚	特定非営利活動法人日本デフゴルフ協会	浜松市出身
23	柔道	佐藤 正樹	聴覚	ケイアイスター不動産株式会社	三島市在住
24	テニス	相原 風城	聴覚	日本福祉大学	磐田市在住
25	バレーボール	植野 正樹	聴覚	静岡福祉大学	焼津市在住

4 会員等普及啓発事業

障害者スポーツに対する興味関心を高める広報に努め、理解者を多く募り、障害者スポーツを支援する体制づくりを目指した。

(1) 協会誌発行事業

第51号 ≪2025年7月号 21,000部発行≫

- ① みんなでスポーツ教室報告
- ② 第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」報告
- ③ 第25回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」報告
- ④ 第26回静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」紹介
- ⑤ 令和7年度パラアスリート支援事業報告
- ⑥ 県民栄誉賞及び知事特別表彰報告、東京デフリンピック、ミラノ・コルティナパラリンピック、アジアパラ競技大会紹介
- ⑦ ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム報告、情報センター報告
- ⑧ 静岡県パラスポーツ応援隊報告
- ⑨ 静岡県パラアスリート発掘計測プログラム報告、チャレンジユニスポ報告
- ⑩ 初級パラスポーツ指導員養成講習会報告、令和6年度静岡県パラスポーツ研修会報告、スポーツ巡回指導報告
- ⑪ 障害者スポーツへの想い No.2、静岡県障害者スポーツ指導者協議会
- ⑫ 県内障害者スポーツ競技団体
- ⑬ 静岡県内障害者スポーツ活動団体の紹介
- ⑭ 寄附、ふじっぴー寄付型自動販売機、貸出用具
- ⑮ 2024年度会員一覧、会員募集

(2) スポーツ用具等貸与事業

年 度	貸出総件数	貸出団体数
2025年度	144件	25団体
2024年度	143件	34団体

〔内訳〕

貸出団体	件数	用 具 名	使 途
行政機関	8	ラグ車、バスケット車、ランプ、ラダーゲッター、フライングディスク他	イベント
福祉関係団体	79	フライングディスク、パラバルーン、ボッチャ、ボウリング、スカット台他	レクリエーション・交流会、イベント、教室
学校関係	9	フライングディスク、ボッチャ、スカット台、ラダーゲッター他	授業、イベント
スポーツ関係団体	46	フライングディスク、ボッチャ、スカット台、ボウリング、ペタボード、フープ、玉入れ他	レクリエーション・交流会、教室
その他（民間企業）	2	フライングディスク、ペタボード、スカット台、ボウリング他	イベント

5 会員の状況等

区 分		納 入 者 数		口 数		金 額	
		2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度
会 員	個 人	141	340	184	406	368,000 円	812,000 円
	団 体	71	64	96	87	960,000 円	870,000 円
賛助会員	個 人	63	36	124	92	124,000 円	92,000 円
	団 体	33	37	61	60	305,000 円	300,000 円
合 計	個 人	204	376	465	645	1,757,000 円	2,074,000 円
	団 体	104	101				

(單位: 日)

旺報新聞

印刷製本費	1,230,000	3,001,723	△ 1,771,723	407,000	354,000	53,000	173,000	2,176,723	△ 2,003,723	650,000	471,000	179,000
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	3,494,000	5,619,834	△ 2,125,834	1,002,000	1,192,544	△ 190,544	2,492,000	4,427,290	△ 1,995,290	0	0	0
保険料	763,000	528,389	234,611	9,000	73,050	△ 84,050	754,000	455,339	298,661	0	0	0
諸謝金	7,227,000	7,174,927	52,073	3,478,000	2,812,240	665,760	3,749,000	4,362,687	△ 613,687	0	0	0
租税公課	1,941,000	2,357,662	△ 416,662	459,000	556,134	△ 98,134	1,386,000	1,663,645	△ 297,645	97,000	117,983	△ 20,983
支払負担金	2,625,000	1,360,874	1,264,126	619,000	80,000	539,000	1,875,000	1,280,874	594,126	131,000	0	131,000
支払勘定金	11,164,000	12,433,072	△ 1,269,072	64,000	1,424,000	△ 1,360,000	11,100,000	11,009,072	90,928	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	1,257,000	7,870,000	△ 6,613,000	1,297,000	7,870,000	△ 6,573,000	0	0	0	0	0	0
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	159,441	△ 159,441	0	0	0	0	159,441	△ 159,441	0	0	0
管理費	2,314,000	2,176,881	137,119							2,314,000	2,176,881	137,119
役員報酬	433,000	433,000	0							433,000	433,000	0
給料手当	757,000	657,630	99,370							757,000	657,630	99,370
退職給付費用	59,000	80,021	△ 21,021							59,000	80,021	△ 21,021
福利厚生費	274,000	180,434	93,566							274,000	180,434	93,566
会議費	30,000	24,114	5,886							30,000	24,114	5,886
旅費交通費	50,000	118,306	△ 68,306							50,000	118,306	△ 68,306
通信運搬費	150,000	128,644	21,356							150,000	128,644	21,356
減価償却費	26,000	0	26,000							26,000	0	26,000
消耗什器備品費	0	0	0							0	0	0
消耗品費	120,000	111,799	8,201							120,000	111,799	8,201
修繕費	0	0	0							0	0	0
印刷製本費	40,000	54,309	△ 14,309							40,000	54,309	△ 14,309
燃料費	0	0	0							0	0	0
光熱水料費	0	0	0							0	0	0
賃借料	50,000	111,350	△ 61,350							50,000	111,350	△ 61,350
保険料	10,000	6,036	3,964							10,000	6,036	3,964
諸謝金	31,000	30,536	464							31,000	30,536	464
租税公課	121,000	146,338	△ 25,338							121,000	146,338	△ 25,338
支払負担金	163,000	84,468	78,532							163,000	84,468	78,532
支払寄付金	0	0	0							0	0	0
支払利息	0	0	0							0	0	0
有価証券運用損	0	0	0							0	0	0
雑費	0	9,896	△ 9,896							0	9,896	△ 9,896
経常経費計	106,076,000	105,649,086	426,914	16,926,000	27,273,957	△ 10,347,957	83,822,000	73,844,050	9,977,950	3,014,000	2,354,198	659,802
他会計振替前当期一般正味財産増減額	5,006,000	17,872,859	△ 12,866,859	3,497,000	3,267,694	229,306	△ 84,000	12,099,516	△ 12,163,516	1,615,000	222,802	1,393,196
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券売却損	0	2,134,000	△ 2,134,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	2,134,000	△ 2,134,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	86,637	△ 86,637	0	0	0	0	△ 86,637	86,637
当期一般正味財産増減額	5,006,000	15,738,859	△ 10,732,859	3,497,000	3,354,331	142,669	△ 84,000	12,099,516	△ 12,163,516	1,615,000	138,165	1,476,835
一般正味財産期首残高	△ 15,375,389	△ 15,375,389	0	△ 5,749,933	△ 5,749,933	0	△ 15,857,636	△ 15,857,636	0	3,135,056	3,135,056	0
一般正味財産期末残高	△ 15,375,389	363,470	△ 15,738,859	△ 5,749,933	△ 2,395,602	△ 3,354,331	△ 15,857,636	△ 3,758,120	△ 12,099,516	3,136,056	3,272,221	△ 136,165

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日 から令和 8年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	792,168	771,437	20,731
特定資産運用益			
特定資産受取利息	0	3,588	△3,588
受取会費			
個人会員受取会費	368,000	812,000	△444,000
団体会員受取会費	960,000	870,000	90,000
個人賛助会員受取会費	124,000	92,000	32,000
団体賛助会員受取会費	305,000	300,000	5,000
受取会費計	1,757,000	2,074,000	△317,000
事業収益			
事業収益	85,000	65,000	20,000
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	38,768,512	36,826,276	1,942,236
受取民間助成金	945,000	505,000	440,000
受取委託金	62,169,540	67,248,705	△5,079,165
受取補助金等計	101,883,052	104,579,981	△2,696,929
受取寄付金			
受取寄付金	1,921,693	2,328,773	△407,080
受取寄付金振替額	15,000,000	0	15,000,000
受取寄付金計	16,921,693	2,328,773	14,592,920
雑収益			
受取利息	41,636	5,138	36,498
雑収益	2,041,396	942,922	1,098,474
雑収益計	2,083,032	948,060	1,134,972
経常収益計	123,521,945	110,770,839	12,751,106
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	24,873,561	26,444,534	△1,570,973
臨時雇賃金	291,425	173,325	118,100
退職給付費用	1,824,999	1,357,824	467,175
福利厚生費	4,115,086	4,478,301	△363,215
旅費交通費	23,003,883	33,055,678	△10,051,795
通信運搬費	2,710,228	3,356,667	△646,439
減価償却費	693,000	99,000	594,000
消耗什器備品費	27,720	120,450	△92,730
消耗品費	5,426,381	7,802,606	△2,376,225
印刷製本費	3,001,723	2,887,973	113,750
賃借料	5,619,834	5,538,159	81,675
保険料	528,389	543,223	△14,834
諸謝金	7,174,927	5,862,998	1,311,929
租税公課	2,357,662	2,463,636	△105,974
支払負担金	1,360,874	1,335,266	25,608
支払助成金	12,433,072	10,211,206	2,221,866
委託費	7,870,000	7,810,000	60,000
雑費	159,441	279,595	△120,154
事業費計	103,472,205	113,820,441	△10,348,236
管理費			
役員報酬	433,000	433,000	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
給料手当	657,630	726,512	△68,882
退職給付費用	80,021	59,536	20,485
法定福利費	180,434	196,360	△15,926
会議費	24,114	12,100	12,014
旅費交通費	118,306	85,074	33,232
通信運搬費	128,644	152,951	△24,307
消耗品費	111,799	103,664	8,135
印刷製本費	54,309	51,850	2,459
賃借料	111,350	122,992	△11,642
保険料	6,036	6,074	△38
諸謝金	30,536	30,535	1
租税公課	146,338	144,614	1,724
支払負担金	84,468	82,878	1,590
雑費	9,896	16,665	△6,769
管理費計	2,176,881	2,224,805	△47,924
経常費用計	105,649,086	116,045,246	△10,396,160
評価損益等調整前当期経常増減額	17,872,859	△5,274,407	23,147,266
当期経常増減額	17,872,859	△5,274,407	23,147,266
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産売却損			
投資有価証券売却損	2,134,000	0	2,134,000
経常外費用計	2,134,000	0	2,134,000
当期経常外増減額	△2,134,000	0	△2,134,000
税引前当期一般正味財産増減額	15,738,859	△5,274,407	21,013,266
当期一般正味財産増減額	15,738,859	△5,274,407	21,013,266
一般正味財産期首残高	△15,375,389	△10,100,982	△5,274,407
一般正味財産期末残高	363,470	△15,375,389	15,738,859
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
受取寄付金	△15,000,000	0	△15,000,000
当期指定正味財産増減額	△15,000,000	0	△15,000,000
指定正味財産期首残高	101,468,000	101,468,000	0
指定正味財産期末残高	86,468,000	101,468,000	△15,000,000
III 正味財産期末残高	86,831,470	86,092,611	738,859

正味財産増減計算書内訳表

令和 7年 4月 1日 から令和 8年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	合計
	普及育成活動推進事業	スポーツ大会開催派遣及び参加事業	小計	会員等普及啓発事業	法人管理会計	
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
基本財産受取利息	680,472	0	680,472	0	111,696	792,168
受取会費						
個人会員受取会費	0	0	0	368,000	0	368,000
団体会員受取会費	960,000	0	960,000	0	0	960,000
個人賛助会員受取会費	0	0	0	124,000	0	124,000
団体賛助会員受取会費	0	0	0	305,000	0	305,000
受取会費計	960,000	0	960,000	797,000	0	1,757,000
事業収益						
事業収益	85,000	0	85,000	0	0	85,000
受取補助金等						
受取地方公共団体補助金	9,519,086	25,319,426	34,838,512	1,780,000	2,150,000	38,768,512
受取民間助成金	825,000	120,000	945,000	0	0	945,000
受取委託金	12,692,400	49,477,140	62,169,540	0	0	62,169,540
受取補助金等計	23,036,486	74,916,566	97,953,052	1,780,000	2,150,000	101,883,052
受取寄付金						
受取寄付金	1,921,693	0	1,921,693	0	0	1,921,693
受取寄付金振替額	3,858,000	9,027,000	12,885,000	0	2,115,000	15,000,000
受取寄付金計	5,779,693	9,027,000	14,806,693	0	2,115,000	16,921,693
雑収益						
受取利息	0	0	0	0	41,636	41,636
雑収益	0	2,000,000	2,000,000	0	41,396	2,041,396
雑収益計	0	2,000,000	2,000,000	0	83,032	2,083,032
経常収益計	30,541,651	85,943,566	116,485,217	2,577,000	4,459,728	123,521,945
(2) 経常費用						
事業費						
給料手当	5,899,540	17,634,851	23,534,391	1,339,170	0	24,873,561
臨時雇賃金	0	291,425	291,425	0	0	291,425
退職給付費用	432,856	1,293,887	1,726,743	98,256	0	1,824,999
福利厚生費	976,021	2,917,513	3,893,534	221,552	0	4,115,086
旅費交通費	4,130,419	18,873,464	23,003,883	0	0	23,003,883
通信運搬費	462,598	2,247,630	2,710,228	0	0	2,710,228
減価償却費	693,000	0	693,000	0	0	693,000
消耗什器備品費	0	27,720	27,720	0	0	27,720
消耗品費	317,555	5,002,489	5,320,044	106,337	0	5,426,381
印刷製本費	354,000	2,176,723	2,530,723	471,000	0	3,001,723
賃借料	1,192,544	4,427,290	5,619,834	0	0	5,619,834
保険料	73,050	455,339	528,389	0	0	528,389
諸謝金	2,812,240	4,362,687	7,174,927	0	0	7,174,927
租税公課	556,134	1,683,645	2,239,779	117,883	0	2,357,662
支払負担金	80,000	1,280,874	1,360,874	0	0	1,360,874
支払助成金	1,424,000	11,009,072	12,433,072	0	0	12,433,072
委託費	7,870,000	0	7,870,000	0	0	7,870,000
雑費	0	159,441	159,441	0	0	159,441
事業費計	27,273,957	73,844,050	101,118,007	2,354,198	0	103,472,205
管理費						
役員報酬	0	0	0	0	433,000	433,000
給料手当	0	0	0	0	657,630	657,630
退職給付費用	0	0	0	0	80,021	80,021
法定福利費	0	0	0	0	180,434	180,434
会議費	0	0	0	0	24,114	24,114
旅費交通費	0	0	0	0	118,306	118,306
通信運搬費	0	0	0	0	128,644	128,644
消耗品費	0	0	0	0	111,799	111,799
印刷製本費	0	0	0	0	54,309	54,309
賃借料	0	0	0	0	111,350	111,350
保険料	0	0	0	0	6,036	6,036
諸謝金	0	0	0	0	30,536	30,536
租税公課	0	0	0	0	146,338	146,338
支払負担金	0	0	0	0	84,468	84,468
雑費	0	0	0	0	9,896	9,896
管理費計	0	0	0	0	2,176,881	2,176,881
経常費用計	27,273,957	73,844,050	101,118,007	2,354,198	2,176,881	105,649,086
評価損益等調整前当期経常増減額	3,267,694	12,099,516	15,367,210	222,802	2,282,847	17,872,859
当期経常増減額	3,267,694	12,099,516	15,367,210	222,802	2,282,847	17,872,859
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産売却損						
投資有価証券売却損	0	0	0	0	2,134,000	2,134,000
経常外費用計	0	0	0	0	2,134,000	2,134,000
当期経常外増減額	0	0	0	0	△ 2,134,000	△ 2,134,000
他会計振替前当期一般正味財産増減額	3,267,694	12,099,516	15,367,210	222,802	148,847	15,738,859
他会計振替額	86,637	0	86,637	△ 86,637	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	3,354,331	12,099,516	15,453,847	136,165	148,847	15,738,859
当期一般正味財産増減額	3,354,331	12,099,516	15,453,847	136,165	148,847	15,738,859
一般正味財産期首残高	△ 5,749,933	△ 15,857,636	△ 21,607,569	3,136,056	3,096,124	△ 15,375,389
一般正味財産期末残高	△ 2,395,602	△ 3,758,120	△ 6,153,722	3,272,221	3,244,971	363,470
II 指定正味財産増減の部						
受取寄付金						
受取寄付金	0	0	0	0	△ 15,000,000	△ 15,000,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 15,000,000	△ 15,000,000
指定正味財産期首残高	26,100,000	61,060,000	87,160,000	0	14,308,000	101,468,000
指定正味財産期末残高	26,100,000	61,060,000	87,160,000	0	△ 692,000	86,468,000
III 正味財産期末残高	23,704,398	57,301,880	81,006,278	3,272,221	2,552,971	86,831,470

貸借対照表

令和 8年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	16,230,689	1,514,327	14,716,362
未収金	4,355,800	483,591	3,872,209
前払金	0	2,970,000	△2,970,000
流動資産合計	20,586,489	4,967,918	15,618,571
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	80,000,000	100,000,000	△20,000,000
定期預金(基)	6,604,691	1,604,691	5,000,000
基本財産合計	86,604,691	101,604,691	△15,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	5,405,020	0	5,405,020
特定資産合計	5,405,020	0	5,405,020
(3) その他固定資産			
建物	4,950,000	4,950,000	0
車両運搬具	2,397,186	2,397,186	0
什器備品	747,600	747,600	0
減価償却累計額	△ 3,392,281	△ 3,293,281	△99,000
ソフトウェア	2,376,000	0	2,376,000
その他固定資産合計	7,078,505	4,801,505	2,277,000
固定資産合計	99,088,216	106,406,196	△7,317,980
資産合計	119,674,705	111,374,114	8,300,591
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,649,756	6,704,919	△55,163
未払費用	9,766,558	6,239,855	3,526,703
未払消費税等	1,206,000	1,244,600	△38,600
前受金	1,800,000	1,500,000	300,000
預り金	2,720,649	736,014	1,984,635
賞与引当金	1,494,172	1,555,035	△60,863
流動負債合計	23,637,135	17,980,423	5,656,712
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,206,100	7,301,080	1,905,020
固定負債合計	9,206,100	7,301,080	1,905,020
負債合計	32,843,235	25,281,503	7,561,732
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	86,468,000	101,468,000	△15,000,000
指定正味財産合計	86,468,000	101,468,000	△15,000,000
(うち基本財産への充当額)	(86,468,000)	(101,468,000)	(△15,000,000)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(363,470)	(△15,375,389)	(15,738,859)
(うち特定資産への充当額)	(136,691)	(136,691)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(5,405,020)	(0)	(5,405,020)
正味財産合計	86,831,470	86,092,611	738,859
負債及び正味財産合計	119,674,705	111,374,114	8,300,591

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券については、取得原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物および車両運搬具の減価償却については定額法、什器備品の減価償却については定率法によっている。

ソフトウェアの減価償却については均等償却定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、

当期末において発生していると認められる額を計上している。

賞与引当金については、職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち、当期に帰属する額を計上する。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方法によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券（基）	100,000,000	0	20,000,000	80,000,000
定期預金（基）	1,604,691	5,000,000	0	6,604,691
小 計	101,604,691	5,000,000	20,000,000	86,604,691
特定資産				
退職給付引当資産（特）	0	5,405,020	0	5,405,020
小 計	0	5,405,020	0	5,405,020
合 計	101,604,691	10,405,020	20,000,000	92,009,711

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
投資有価証券（基）	80,000,000	80,000,000	0	—
定期預金（基）	6,604,691	6,468,000	136,691	—
小 計	86,604,691	86,468,000	136,691	—
特定資産				
退職給付引当資産（特）	5,405,020	0	5,405,020	0
小 計	5,405,020	0	5,405,020	0
合 計	92,009,711	86,468,000	5,541,711	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,950,000	247,500	4,702,500
車両運搬具	2,397,186	2,397,185	1
什器備品	747,600	747,596	4
ソフトウェア	2,970,000	594,000	2,376,000
合 計	11,064,786	3,986,281	7,078,505

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

時価情報基準日：令和8年3月31日現在 (単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
静岡県令和5年度第1回公募公債	80,000,000	72,800,000	△ 7,200,000
合 計	80,000,000	72,800,000	△ 7,200,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
障害者スポーツ振興事業費補助金	静岡県	0	28,574,000	28,574,000	0
パラアスリート支援事業費補助金	静岡県	0	10,194,512	10,194,512	0
合 計		0	38,768,512	38,768,512	0

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	投資有価証券（基）	100,000,000	0	20,000,000	80,000,000
	定期預金（基）	1,604,691	5,000,000	0	6,604,691
	基本財産計	101,604,691	5,000,000	20,000,000	86,604,691
特定資産	退職給付引当資産（特）	0	5,405,020	0	5,405,020
	特定資産計	0	5,405,020	0	5,405,020
その他固定資産	建物	4,950,000	0	0	4,950,000
	車両運搬具	2,397,186	0	0	2,397,186
	什器備品	747,600	0	0	747,600
	減価償却累計額	3,293,281	99,000	0	3,392,281
	ソフトウェア	0	2,970,000	594,000	2,376,000
	その他固定資産計	4,801,505	2,871,000	594,000	7,078,505

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,555,035	1,494,172	1,555,035	0	1,494,172
退職給付引当金	7,301,080	1,905,020	0	0	9,206,100

財産目録
令和8年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
普通預金	静岡銀行 県庁支店 スルガ銀行 静岡県庁支店 ゆうちょ銀行 静岡県庁内郵便 清水銀行 静岡支店 静岡中央銀行 静岡支店	運転資金 運転資金 運転資金 運転資金 運転資金	15,774,466 14,461 387,550 43,156 11,056
未収金		公益目的事業、管理業務の未収金	4,355,800
流動資産合計			20,586,489
(固定資産)			
基本財産			
投資有価証券	静岡県5年度第1回公募公債	85.90%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用、残り14.10%を管理業務の財源として使用している。	80,000,000
定期預金(基)	静岡銀行 県庁支店	85.90%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用、残り14.10%を管理業務の財源として使用している。	5,000,000
	スルガ銀行 静岡県庁支店	85.90%が公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用、残り14.10%を管理業務の財源として使用している。	1,604,691
特定資産			
退職給付引当資産	定期預金 静岡銀行 県庁支店	職員退職給付引当金の引当資産として積み立てている。	5,405,020
その他固定資産			
建物	「ふじのくにパラスポーツ情報センター」電気設備、可動間仕切、消防設備他	公益目的保有財産として公益目的事業に使用している。	4,950,000
車両運搬具	バン(レジアスエース)	共用財産であり、全ての事業に使用している。	2,397,186
什器備品	ノートパソコン(FMVA77M)4台	共用財産であり、全ての事業に使用している。	747,600
減価償却累計額			△ 3,392,281
ソフトウェア	ホームページ制作	公益目的保有財産として公益目的事業に使用している。	2,376,000
固定資産合計			99,088,216
資産合計			119,674,705
(流動負債)			
未払金		公益目的事業の未払金	6,649,756
未払費用		公益目的事業の未払費用等	9,766,558
未払消費税等		確定消費税額	1,206,000
前受金		公益目的事業の前受金(県大会協賛金)	1,800,000
預り金	職員他	源泉所得税、社会保険料、雇用保険料、公益目的事業預り金(ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム分)	2,720,649
賞与引当金	職員	公益目的事業、収益事業等及び管理業務目的に従事する職員の賞与引当金	1,494,172
流動負債合計			23,637,135
(固定負債)			
退職給付引当金	職員	公益目的事業、収益事業等及び管理目的に従事する職員の退職給付引当金	9,206,100
固定負債合計			9,206,100
負債合計			32,843,235
正味財産			86,831,470

2026年度事業計画

静岡県障害者スポーツ協会は、静岡県及び静岡市、浜松市からの委託を受けた静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣事業を中心に、地域における障害者スポーツを振興するため各事業を行っています。重い障害のある人も対象にしたスポーツ教室やパラアスリート発掘競技体験プログラム等も実施し、競技団体や医療関係者、特別支援学校等との連携強化を図り、障害のある人のスポーツに対する期待に応えてきました。

最近、各地のイベント等で障害者スポーツの体験が取り上げられ、障害のあるなしにかかわらず障害者スポーツに親しむ取組が増えています。一方で、部活動の地域移行等の社会状況の変化や地域差があります。障害のある人のスポーツ活動に軸足を置き、身近な地域でスポーツを楽しむ環境づくりにつなげる地道な活動が重要と考えます。

2026年度よりふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム事務局は県に移り、静岡県が開始するネットワーク型障害者スポーツセンターの事務局が協会内に配置されます。県内の障害のある人の利用実績のある既存スポーツ施設のネットワークを構成し、「地域活動支援」「情報拠点」「人材育成」を3本柱に活動を行うとのことです。県とともに市町やスポーツ施設等と連携し、障害者スポーツの振興を図ります。

これらの状況を踏まえ、静岡県や県内各市町、教育委員会、静岡県スポーツ協会等の協力を得る努力等を継続しながら、予算環境は厳しい状況にあるものの定款に掲げる目的「障害者スポーツの振興を図ることにより、スポーツを通じて障害者の社会参加を促進し、もって障害者福祉の向上に寄与する」を達成するため、下記の重点施策をもとに諸事業を実施します。

【2026年度重点施策】

1 障害者スポーツの普及育成活動の推進

一 つながりで進めるスポーツを楽しむ環境づくり

協会は障害のある人に対しスポーツ教室等の機会や情報を提供し、個別相談に応じる。指導員の養成及び資質向上に寄与する講習会を開催するとともに活用推進の機会を設ける。障害のある人がスポーツを楽しむ場や機会が増えるよう市町やスポーツ施設等と連携する。

静岡県障害者スポーツ指導者協議会の活動と連携し、競技団体及び医療関係者、スポーツ推進委員等市町の協力を得ながら、安全・安心に留意した状況で障害者スポーツ普及育成活動を継続実施する。

2 障害者スポーツ大会の開催、派遣及び参加

ースポーツで笑顔に！ 安全・安心と競技力向上ー

競技団体や各種団体、学校との連携を強化し、競技役員や医療関係者等の支援を受け「わかふじスポーツ大会」開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等を行う。開催時期や危機管理を見直す等、安全・安心に留意し「わかふじスポーツ大会」への参加者増や競技力向上につなげ、全国障害者スポーツ大会での派遣選手の活躍を目指していく。パラリンピック等を目指すパラアスリートに対する支援を行う。

3 その他の目的を達成するための事業

会員等普及啓発

障害者スポーツに対する興味関心を高める広報に努め、理解者・協力者を増やすことにより、障害者スポーツを支援する体制づくりを目指す。

【事業計画】

1 障害者スポーツの普及育成活動の推進事業（定款第4条第1号）

（1）みんなでスポーツ教室の開催

重度の障害のある方等対象の軽スポーツの教室「みんなでスポーツ教室」を開催する。公認パラスポーツ指導員等の活動の場とする。

（2）巡回指導事業

障害者スポーツの裾野拡大やわかふじスポーツ大会参加者増のため、各所にパラスポーツ指導員を派遣し、障害者スポーツの実技指導方法を提供する。

（3）地域障害者スポーツ推進事業

障害者スポーツを振興し、スポーツを通じた共生社会の実現や障害のある人が身近な地域でスポーツを楽しむ環境づくりを目指した事業を行う。県パラスポーツ応援隊や競技団体、理学療法士会、パラスポーツ指導員、市町のスポーツ施設等と連携し、講演や実技指導、研修、パラアスリート発掘等を実施する。ネットワーク型障害者スポーツセンターの事務局業務を担い、県とともに地域連絡会議を開催する。理学療法士派遣や施設職員・推進委員向け研修も行う。

（4）初級パラスポーツ指導員養成事業

認定講習会（4日間）を開催し、地域の障害者スポーツを支える人を増やす。

（5）指導者協議会運営費助成

静岡県障害者スポーツ指導者協議会が行う研修会等に対して助成する。

（6）スキルアップ講習会開催事業

静岡県障害者スポーツ指導者協議会や競技団体等と連携し、パラスポーツ指導員の資質向上と活用推進を図るための講習会を開催する。審判講習会等を開催する競技団体等に助成する。

（7）スポーツ教室開催事業

障害者スポーツの裾野を広げる事業を実施する競技団体に対し、初心者や県大会出場希望者等の競技力向上のためのスポーツ教室開催を委託する。

(8) 競技力育成強化事業

県大会出場者や全国障害者スポーツ大会出場者に対する競技力向上のための練習会開催を競技団体に委託する。

2 障害者スポーツ大会の開催、派遣及び参加事業（定款第4条第2号）

(1) 第27回「わかふじスポーツ大会」開催事業

- ・期 日 2026年9月21日（月祝）他
- ・会 場 草薙総合運動場 他
- ・実施競技 ①陸上競技②水泳③卓球④フライングディスク⑤ボウリング
⑥アーチェリー⑦サッカー⑧バスケットボール
⑨車いすバスケットボール⑩車いすツインバスケットボール
⑪バレーボール⑫ブラインドベースボール⑬ソフトボール
⑭フットベースボール⑮電動車椅子サッカー⑯ボッチャ
- ・参加者 選手 約3,000人 役員等 約1,000人
計 4,000人予定

(2) 第25回全国障害者スポーツ大会団体競技地区予選会出場助成

全国障害者スポーツ大会の北信越・東海地区予選会への出場費助成を行い、本大会出場に向けて支援する。

(3) 第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」への選手団派遣

- ・期 日 2026年10月23日（金）から10月26日（月）
- ・会 場 青森県内
- ・選手団 （予定）
 - 個人競技・・静岡県選手団 選手37人
 - 静岡県選手団 選手20人
 - 浜松市選手団 選手20人
 - 団体競技・・北信越・東海地区予選会の結果による。
- ・結団式 10月10日（土）

(4) 国際大会、全国大会出場費等助成

県の助成を受けて、中央競技団体から強化指定等を受けた選手のうちパラリンピック競技大会、デフリンピック競技大会等での活躍が期待される静岡県支援選手の強化活動を支援する。

3 その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第3号）

－会員等普及啓発－

(1) 協会誌発行事業

障害者スポーツに対する県民の理解を深め、障害のある人が自らスポーツに親しむ機会を得るためのスポーツ教室や大会関係の情報を掲載した広報誌を発行する。

- ・発行部数 年1回 20,000部

(2) スポーツ用具等貸与事業

団体会員等を対象に、障害のある人が気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ用具を整備し貸し出しを行う。また、障害者スポーツの啓発のための映像資料等の貸出や映像素材情報の提供も行う。

<貸与用具>

フライングディスク用具、バスケットボール用具、バレーボール用具、ボッチャ用具、ソフトボール用具、サウンドテーブルテニス用具、ペタボード用具、バルバレー、ユニホック、ピロポロ、ディスクゴルフ、ラダゲッター、ゴールボール、エアボール等

<障害者スポーツビデオ、CD及びDVD>

障害者のスポーツ、わかふじ大会関係、全国障害者スポーツ大会、国際車椅子マラソン大会、みんなで楽しむ障害者スポーツ（5巻）、もっと知りたい障害者スポーツの魅力 等

(3) その他

- ・協会活動の拡充に必要な会員の加入促進をスポーツ大会の折に行うほか、福祉関係団体や教育関係機関、県内企業等への働きかけを行う。
- ・地元新聞等メディア、協会 SNS 等を活用し、協会事業活動の広報に努める。
- ・スポーツ基本法の基本理念を踏まえ、スポーツによる共生社会の実現等に向けて静岡県スポーツ協会等、健常者スポーツとの連携を図る。活動にあたっては各障害者スポーツ競技団体、教育委員会（学校）、静岡県障害者スポーツ指導者協議会との連携、情報交換に努めていく。

(單位:千円)

(單位:千円)

印刷製本費	1,983	1,230	753	270	407	△ 137	1,073	173	900	640	650	△ 10
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	1,844	3,494	△ 1,650	206	1,002	△ 796	1,638	2,492	△ 854	0	0	0
保険料	886	763	123	0	9	△ 9	886	754	132	0	0	0
諸謝金	5,060	7,227	△ 2,167	2,079	3,478	△ 1,399	2,981	3,749	△ 768	0	0	0
租税公課	2,420	1,941	479	571	458	113	1,728	1,386	342	121	97	24
支払負担金	2,068	2,625	△ 557	410	619	△ 209	1,658	1,875	△ 217	0	131	△ 131
支払助成金	7,364	11,164	△ 3,800	64	64	0	7,300	11,100	△ 3,800	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	3,076	1,297	1,779	3,076	1,297	1,779	0	0	0	0	0	0
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	62	0	62	62	0	62	0	0	0	0	0	0
管理費	2,240	2,314	△ 74									
役員報酬	433	433	0									
給料手当	766	757	9									
退職給付費用	65	59	6									
福利厚生費	275	274	1									
会議費	12	30	△ 18									
旅費交通費	70	50	20									
通信運搬費	100	150	△ 50									
減価償却費	0	26	△ 26									
消耗什器備品費	0	0	0									
消耗品費	80	120	△ 40									
修繕費	0	0	0									
印刷製本費	40	40	0									
燃料費	0	0	0									
光熱水料費	0	0	0									
賃借料	123	50	73									
保険料	6	10	△ 4									
諸謝金	31	31	0									
租税公課	150	121	29									
支払負担金	83	163	△ 80									
支払寄付金	0	0	0									
支払利息	0	0	0									
有価証券運用損	0	0	0									
雑費	6	0	6									
経常費用計	105,437	106,076	△ 639	16,431	16,926	△ 495	84,216	83,822	394	2,550	3,014	△ 484
評価損益等調整前当期経常増減額	2,260	5,006	△ 2,746	△ 102	3,497	△ 3,599	875	△ 64	939	1,500	1,616	△ 116
一般正味財産期首予定残高	△ 10,369	△ 15,375	5,006	△ 2,253	△ 5,750	3,497	△ 15,921	△ 15,857	△ 64	4,752	3,136	1,616
一般正味財産期末予定残高	△ 8,109	△ 10,369	2,260	△ 2,355	△ 2,253	△ 102	△ 15,046	△ 15,921	△ 875	6,252	4,752	1,500